

産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年8月18日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年8月18日（金）午前10時36分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

7番 保田 守君 9番 治徳 義明君 11番 金谷 文則君

13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

産業振興部長 是松 誠君

建設事業部長 高橋 渉君

赤坂支所長 小坂 憲広君

熊山支所長 稲生真由美君

吉井支所長 中務 浩行君

総合政策部参与兼
建設事業部参与

岡本 和典君

商工観光課長 大崎 文裕君

地域整備推進室長 森本 祐司君

建設課長 福圓 章浩君

上下水道課長 金島 正樹君

農林課参事兼
地域整備推進室参事

三田 義雄君

赤坂支所
産業建設課長

石井 徹君

熊山支所
産業建設課長

砂子 武久君

吉井支所
産業建設課長

谷 宣道君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君

副参事 野田 順子君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日は、閉会中の委員会でございますので市長、副市長には出席を求めておりませんので、御了承のほどお願いをいたします。また、換気のため会議室の扉は開けたまま進めさせていただきたいと思っておりますので、これも御了承をいただきたいと思っております。御協力のほどよろしくお願いをいたします。

執行部より岡田農林課長が欠席との報告がありましたので、お知らせしておきます。

それでは、協議事項に入りたいと思っております。

協議事項1番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から事業の進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

産業振興部資料5ページをお開きください。

(1)がんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金につきましては、8月1日現在で交付決定件数353件、それから交付決定額のほうが4,009万7,000円ございました。こちらのほうは、申請件数が想定に届いておりません。できるだけエネルギー高騰、物価高騰に苦しんでおられる中小企業、個人事業主の皆様にご利用いただけるよう、商工会と協議し、9月末まで申請受付を延長する予定としております。なお、昨日8月17日時点での申請件数は、555件ございました。

続きまして、資料に記載はございませんが、7月の視察時に配付させていただいております資料のほうで、8月4日、5日の2日間、沖縄県那覇市沖縄タイムス本社ビル1階イベント会場で実施予定としておりました赤磐市観光PR事業につきましては、台風5号の影響により中止となりましたので、御報告いたします。

以上で商工観光課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

本日の進捗状況についての説明は以上でございますので、ここで今の進捗状況の説明についての質疑を受けたいと思っております。

それでは、委員の皆様、質疑がございましたらお願いをいたします。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 353件の交付決定件数ということで、出たのは550件ほどじゃったんかね。

○商工観光課長（大崎文裕君） はい。

○委員（保田 守君） それは、書類不備みたいな感じとか、何か書類がそろってないとか、申請のその書いとることが不都合があったとかというようなことですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 353件につきましては、交付決定済みの数字でございます。昨日までの時点で555件申請をいただいております。それで、申請の内容の精査とか申請書類が整っているかというのが555件という数字になります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、よろしいですか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 300件とか500件の間に200件ほどの開きがあるんじゃないけど、この353件からもう提出されとる五百何件というのはプラスできるんですか、それは全く駄目じゃということなんですか、200件ほどは。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） すいません。説明のほうが悪うございました。

555件のうち353件は決定済みです。その二百数十件の分については、審査をしている途中のもの、それから申請書類の不備があるものというようなところになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） はい、分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようでございますので、進捗状況についてはこれで質疑は終了したいと思います。

続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

その他は、産業振興部、建設事業部の説明の後、一括して質疑を受けたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

それでは、産業振興部からお願いをいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の2ページを御覧ください。

まず、農林課の所管の部分から説明いたします。

9月議会に提出を予定しております議案2件について説明いたします。

1つ目は、令和5年度一般会計の補正でございます。

岡山県農業共済組合が事業推進しております農業経営収入保険に加入する農業者に対しまして、その保険料の一部を補助するための経費250万円を補正するものでございます。

3ページに農業経営収入保険のパンフレットを添付しておりますので、御覧ください。

農業経営収入保険は、自然災害による減収や新型コロナの影響等による市場価格の低下、農業者のけがなどによる収入減少を補填する保険でございます。

4ページの詳細につきましては、後ほど御確認ください。

次に、2つ目は、令和5年度赤磐市財産区特別会計の補正でございます。

こちらは、同会計の前年度繰越金の確定により、補正をするものでございます。

提出予定議案については以上でございます。

なお、昨年度まで報告しておりました株式会社是里ワイン醸造場の経営状況につきましては、本年1月に同社が新たな株を発行し増資を行ったことによりまして、同社の株における赤磐市の保有比率が50%を下回ったため、地方自治法の規定による報告の必要がなくなりました。現在、同社におかれましては、新たな体制の下、経営改善に取り組んでおられると聞いております。

農林課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他につきまして、商工観光課から御説明をいたします。

産業振興部資料の5ページをお願いいたします。

2、その他で(1)9月議会提出予定議案についてでございます。

令和5年度竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度の繰越金の確定により前年度の繰越金、それから施設修繕料及び予備費を補正する予定としております。

次に、(2)すさい納涼祭りににつきましては、例年この時期に行われていたもので、コロナの関係で4年ぶりの開催となります。開催日時、場所につきましては、記載のとおりでございます。なお、今年度は、開会セレモニー等は行われたいというふう聞いております。チラシを

次の6ページに添付させていただいておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて建設事業部、お願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 資料が替わります。建設事業部資料をお願いいたします。

それでは、1、その他について、建設課から説明させていただきます。

建設事業部資料の2ページをお願いいたします。

(1) 9月議会提出予定議案について、1つ目が赤磐市空家等の適切な管理の促進に関する条例の一部を改正する条例についてです。

資料3ページをお願いいたします。

法改正の概要を添付しておりますとおり、空家等対策の推進に関する特別措置法が令和5年6月14日に改正されたことに伴い、この法律を引用元としている条にずれが生じているため、改正する予定としております。活用拡大、管理の確保、特定空家の除却などについて改正されておりますが、具体的な事務の進め方については今後国からガイドラインが示されることとなっております。詳細についてはまだ決まっていないという状況でございます。

続きまして、令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、資料の4ページをお開きください。

6款1項5目農地費におきまして県営事業費負担金で、負担金に対しまして起債の借入れができることとなったために、財源更正を行う予定としております。

続きまして、令和5年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について、資料の6ページをお開きください。

こちらにつきましては、前年度繰越金が確定したことにより、予備費として167万1,000円の増額を予定しております。

続きまして、資料の2ページに戻っていただきまして、令和4年度赤磐市宅地等開発事業特別会計資金不足比率についてとなります。

こちらにつきましては、資金不足は生じておりませんので、その報告をする予定としております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願いいたします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課から、その他の案件につきまして、建設

事業部資料2ページを引き続きお願いします。

(1) 9月議会提出予定議案といたしまして、4つの案件を提出予定としております。

まず、令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）についてです。

資料4ページをお願いします。

下段、8款土木費の下水道費、下水道整備費では、原油価格高騰等により、下水道事業会計繰出金の増額を予定しております。なお、これに伴う歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

次に、令和5年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明します。

資料5ページをお願いします。

収益的収入及び支出において、上段の収入については、下水道事業収益、営業外収益の他会計補助金に先ほど一般会計補正予算で説明しました繰出金を受けるものでございます。

続いて、下段の支出については、下水道事業費用、営業費用の処理場費としまして、原油価格高騰等により、包括委託をしている山陽浄化センター等の光熱水費に伴う委託料を増額予定としております。

続いて、建設事業部資料2ページに戻っていただきまして、令和4年度赤磐市水道事業会計資金不足比率について及びその下の令和4年度赤磐市下水道事業会計資金不足比率についての報告を予定しております。

続いて、(2)水道使用水量等のお知らせの変更について説明します。

資料7ページをお願いします。

令和5年10月からのインボイス制度開始に伴い、様式が一部変更となります。資料の左側が現様式で、右側がインボイス制度対応様式となります。変更箇所は、赤字になっている適格請求書発行事業者の登録番号、名称の記載また消費税相当額の記載となっております。なお、今後ホームページなどで周知していく予定としております。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室からその他につきまして説明をさせていただきます。

建設事業部資料の2ページをお願いします。

(1) 立地適正化計画（素案）についてです。

資料は、8ページをお願いいたします。

立地適正化計画の進捗状況ですが、3月23日に素案が完成して以降、住民説明会などを開催

し、広く御意見をお伺いしてきたところでございます。現時点としましては、素案のパブリックコメントが終了した段階になります。今後につきましては、8月28日に開催予定の赤磐市都市計画審議会で素案に対する御意見をお伺いすることとしております。

なお、9ページをお願いいたします。

こちらには、7月に行ったパブリックコメントでいただいた御意見を添付しております。内容につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

また、原案の作成、公表に向けましては、随時、情報提供させていただきながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきましての質疑がございましたらお願いいたします。

まず、産業振興部関係、ございますでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 確認をさせてください。

先ほどすさい納涼祭り、セレモニーは行わないというふうなお話でございましたけれども、案内チラシには開会式等というのは書いてるんですけど、よく分からないんで。

○委員長（金谷文則君） 詳しく説明できたらお願いをいたします。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 地元の主体の祭りでありまして、把握してる範囲では来賓等の招集はなく、開会式というのが開会宣言で、地元区長、実行委員長がするという意味での開会式とお伺いはしております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、産業振興部につきましては、それで質疑なしということにしていきます。

続きまして、建設事業部の関係でございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一番最後の分で8ページの流れです。立地適正化計画の流れが説明がありました。8月28日に審議会があるんですけども、あとこれについては、議会は産建がありまして、あとまちづくりの委員会でいろんな質問や意見が出せるんですが、その後の、どういうふうにしっかり市民の声が反映でき、その後反映できるように議論がしっかりできるようになるのか、その辺だけ確認。

というのが、これは都市計画なんですけども、やはり、これは産建ですから、産建の立場からのまちづくりということでしっかり議論しないといけないんで、そこがちょっと心配なんで、今後、そのあたりの見通しをお願いしたい思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 今後の議論の場ということでございますけれども、この立地適正化計画につきましては、ここでフローをお示ししておりますけれども、一定の手続が定められております。素案完成後、市民の意見を広く聞き、また先ほど説明させていただきましたけれども、赤磐市都市計画審議会の御意見もお伺いしまして、原案というものを作成していくことになります。この立地適正化計画につきましては、今後の都市計画区域の在り方ということで、一定の方向性を示していくものになってまいります。

まちづくりという大きな問題につきましては、まちづくり調査特別委員会並びにこの産業建設常任会の中で今後も引き続きいろいろ御意見をいただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） ということは、立地適正化計画は素案で出しているの、いろんなことがあればまた柔軟に対応して、中の変更も可能であるというふうに解釈したらよろしいんですか。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 立地適正化計画につきましては、これまでの御意見それから都市計画審議会にいただく御意見をまとめまして、一応原案という形で作成して、公表はしていくこととなります。また、今後見直しが必要なことがございましたら、この計画については見直すことは可能なんですけれども、一応この流れの中で、原案のほうはここに書いておりますとお取りまとめを行って、公表に向けていきたいと考えております。

○委員長（金谷文則君） 何か分かりづらい説明ですけど、今現時点では原案ができたからこ

れで申請をしますよ、その後いろんな諸般の事情があったり変更することがあったら変更できるんですかというのを私は聞いたので、それは可能ですよというふうに解釈すれば、いろんな条件があろうとは思いますが、できないことはないよと、皆さんの意見を反映していきますよということによろしいでしょうか。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） まずは、現時点の原案については、このフローの流れで、あと皆さんからお聞きする場としては、都市計画の審議会とか、次の議会等でいろいろ御意見があればそういうものは当然原案に反映していきながら、9月ってもうすぐですけども、この9月で原案までは固めていきたいと思ってます。それで、その後について、今委員長おっしゃられたように、また社会情勢も含めて大きな何か動きとか声とかということがあったら、そこはまたその内容によって見直してというのは当然やっていかないといけないと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

私が言いたいのは、まちづくりの委員会もあり、そこでどうやって赤磐市のまちを全体的に考えた中でやっていこうかという委員会ができておりますし、それから市民の声をできるだけ多く反映してほしいという議会、議員の中からの声もあります。だから、今日時点でそれをすぐに反映するというはもう不可能なことです。原案として、当然今の手続上、進めていかなきゃいけない今の案ができたということで出されるのは、もう当たり前のことで手続をしていただくと、そのためにいろんな計画をする、これから先の予算も認めてるというのが議会だと思っておりますので、その後大きな変更とかってというような前言葉をつけるよりも、必要なことがあれば変更は可能だというふうに解釈していいのかどうかというのをここでお聞きをしておきたいと思えます。いかがでしょうか。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今おっしゃられたとおり、こちらは計画ということですので、現時点で盛れるものを今、これまで精いっぱい有識者の方とか市民の方とかに聞いてここまで積み上げてきたところですが、今後さらにまだここが抜けてるとかという必要なものっていうのははっきりした形で出てくれば、それはまた協議をした上で変更というのはあり得るといふふうに思っています。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 計画どおりに進んでいきよんだと思います。いろいろあると思いますが、この決定と告示というのは大まかに言うてどのぐらいの日時になるのかとかというような、そりゃこっから先は何が起こるか分からんことじゃから、日にちは言えれんのは分かるんですけど、大まかにどのぐらいの予定な時期になるというのが、今しゃべられるんならお聞きしたいと思うて。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） フローでいいますと、今の8ページの、おっしゃられたのが一番最後に決定・告示ということで、これで区域区分の変更をして、今の新拠点とかが市街化区域に入るってことなんですけど、そこに行くまでのステップとして、この黄色のまず都市計画変更の申出ってのがあるんですけど、この申出というのが正式なスタートとなってますけど、ここから告示までが1年ぐらいかかります。今、その見通しははっきりしないのが、申出がいつできるかっていうところが、ここまでが今の、右上に書いてありますけども、地方整備局、国交省ですけども、あと農政局、これが農林水産省ですけど、ここの協議が調うと申出ができるんですけど、そこまでが、今じゃあこれを半年でやる、1年でやるというのが、この場で申せるような状況ではない、最速でそこを縮めることで黄色にたどり着けば、そこから1年ですっていうふうに思っていたらよいかと思います。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） どうもありがとうございました。

それでは、質疑はこれで終了をしたいと思います。

続きまして、その他ということで、その他のその他で委員または執行部から何かございましたら発言をお願いをいたします。

他にございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認をさせてください。

山陽団地の旧ショッピングセンター跡地、一般質問等での御答弁では、常に定期的に情報収集やってるんですけど、みたいな御答弁でしたけども、何か進捗はあるんでしょうか。その確認をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） おっしゃられるとおり、大体2か月に1度ぐらい電話で状況を確認しております。今のところは、確実にこういうものが来るというようなことが決まっているような状況ではございません。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 新しい情報はないということによろしいんですね。そういうことですね。

○地域整備推進室長（森本祐司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいでしょうか。ということですので。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ないようでございますので、それでは委員長のほうからこの間から皆さんにお願いをしておりましたけども、次年度の予算要求というか、委員会での視察等について、適正、適地があれば言っていただいて、なおかつそれに対する予算をつけて事務局のほうへ出したいと思っております。その期限が8月31日ということになっておりますので、今日の委員会が皆さんお集まりいただいたの最後になろうかと思っておりますので、御意見ををお願いをしたいと思っております。それから、執行部からも、どういうところがあるとかというのがありましたら、この場でお願いをしたいと思っております。

いかがでございましょうか。

どこか新拠点整備をやってるようなエリアがあるのであれば、そういうところを視察したり、ほかの近隣の市町村でそういうまちづくりをやってるところがあったらとか、それから商工観光で地域のにぎわいを創出するような事業をやってる場所とか、それから耕作放棄地等の再活用とか、それから他の地域から人が移り住んできて活性化しているエリアとか、そういうのが結構報道されております。特に、どっちかという山間部といいますか、中国山地の山に近いような所の行政のところが、かなり若者が定住したり、それから住みよいまちだとか子供さんがたくさん生まれるとか、そういうふうなエリアがあります。そういうところはどういう工夫があるのかというところを聞いてみる、視察をしてみるというのも一つどうかなというふうに私としては考えておりますが、皆様方、御意見ありましたらお願いをしたいと思っております。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 意見はいろいろ出したほうが良いと思っております。

今一番農業の関係で困ってるのは高齢化で、農業ができなくて、請け負っててももうその人が80代半ばになったらできなくなったと、現に沼田地区の中心の辺でも、もう雑草というんか、田んぼができなくなったというのを聞いてます。だから、耕作放棄地、この問題は切実なんで、この辺でどういうふうな工夫があるか、これはもう赤磐市全体の問題だと思うんで、その辺で先進的にやってるところを1つはぜひ視察で研修したいなというふうに私は思います。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 農業で、先ほど福木委員のにも関連するんですけど、ドローンを使った対応を赤磐市でも結構個人的にされてる方がいらっしゃると思うんですけども、非常に高齢化の中で、毎年、現実的にはもうドローンが一番活用しやすいんじゃないかなと思うので、そういったドローンを使った先進的にやってるところを個人的には見てみたいという希望です。

○委員長（金谷文則君） いかがでございましょうか。具体的にどこというのが出てないわけですけども、いかがでしょうか。執行部のほうでこういう場所があるとかってというのがどれかありましたら、皆さんに御披露いただいて、そっちの方向へ行くとか、それから基本的には泊まりがけでも行こうとか、ほかの市町村なんかの場合は委員会で一緒に他の地域、岡山県内だけじゃなくて、ほかのもっと本当に先進なところへ宿泊を兼ねてでも行っているというのがありますので、予算取りでございまして、そういういいところを見るところがあれば行きたいし、いかがなものでしょうか。農林水産省へ行くとか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 耕作放棄地で田んぼや畑が山みたいになっとなんですけど、あれを防止するのに、何かの植物で極端に抑えることができるかというふうなことをやられておるとこがあったように記憶にあるんですけど、そういうものを見て、赤磐市にでも当てはまるのかどうかというようなことを知りたいです。

それと、新しい団地として造られて高齢化が物すごく進んでいきようる、そういうところの自治会の先進的に変わっていきようるような成果を上げるところがあったら、知りたいです。調べてみてください。

○委員長（金谷文則君） もうそういう時間は過ぎましたので、最後は今日がエンドでございまして。だから、以前から申し上げたように、どこへどういうようなものへ行きたいかというのを事前に連絡を下さいということをお願いしてるんですけど、まだどなたもないので、あえて今ここでお話をしてるだけで。

○委員（保田 守君） 希望としたらそうです。

○委員長（金谷文則君） それを含んで何か考えろということですか。

○委員（佐藤武文君） 結論が出るので、委員長、副委員長で執行部にお任せということで、我々はよろしいです。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

それじゃあ、勝手ではございますが、今佐藤委員のほうからちょっと御案内がありました。が、執行部と調整しながら委員長、副委員長で計画を立ててみたいと思います。できたら岡山県内だけでなく、1泊でもしてもうちょっと遠いところへ勉強に行くべきだろうなと私は考えてるんで、そういうことも踏まえて計画を立てたいと思いますので、お預かりさせていただくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そのようにさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

では、事務局、そういうような形ですので、よろしく申し上げます。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

大変御苦勞さまでございました。

午前10時36分 閉会